

災害救助法適用地域内の被災契約者に対する特別措置適用申請書

特別措置の適用を受けたく、下記のとおり申請いたします。

記

1.申請者(ご契約者様・ご加入者様)

申請日(受付日)令和 年 月 日

ご住所 (契約上の住所を記載)	
ご署名(またはご記名・ご捺印) ※受付者による申請者名の記名のみでも可	
受付者(職員または代理所)署名	対面 電話

2.災害を受けた日および被災の状況

日 付	令和8年7月28日
被災状況	

3.特別措置を適用する共済契約

共済契約の種類	☐ 自動車 ☐ 火災 ☐ まごころ ☐ 生命傷害 ☐ ふれんど ☐ 他共済()
証書番号	
共済期間	平成・令和 年 月 日 ~ 平成・令和 年 月 日
掛金の払込方法	☐ 一括払 ☐ 分割払 ☐ 大口分割払 ☐ 団体 ☐ その他()

複数の共済契約を一括で申請する場合⇒別紙のとおり

3.適用する特別措置の内容(適用する項目にチェック)

☐ (1)継続契約の締結手続きを 令和9年1月31日まで猶予すること。

なお、本措置の申請にあたって、次の事項を承諾する。

①継続契約は、前契約と同一の契約条件(共済契約の種類、基本項目および特約、共済の対象、共済金額、免責金額、共済期間、記名被共済者、掛金払込方法、適用される特約などが同じであることをいう。ただし、自動車共済における車両共済の共済金額および自己負担額については、その契約の締結手続きを行う時において、貴会との間で決定した額とすること。

②猶予された期日までにその契約の締結手続きを行わなかった場合は、継続契約として取り扱われないこと。

☐ (2)下記の掛金の払込みを 令和9年1月31日まで猶予すること。

特別措置を適用しない場合 の払込猶予期日	共済掛金	特別措置を適用しない場合 の払込猶予期日	共済掛金
令和	円	令和	円
令和	円	令和	円
令和	円	令和	円

☐ (3)遡及解約 解約日 令和 年 月 日

なお、本措置の申請にあたって、次の事項を示諾する。

①猶予された期日までにその掛金の払込みを行わなかった場合は、普通共済約款またはその共済契約に適用の特約に定める掛金の未払いを理由とする免責規定、解除規定・失効規定特別措置を適用しない場合の払込猶予期日に遡及して適用されること。

②猶予された期日までに共済事故が発生した場合は、特別措置を適用しない場合の払込猶予期日が共済事故発生日以前にある掛金および普通共済約款またはその共済約款に適用の特約の定めにより、共済金の受領時までに払込むべき掛金の全額を、共済金を受領する前に一時に払込むこと。

以上

営業部長	担当者

申請者 殿

全日本火災共済協同組合連合会
熊本県火災共済協同組合

特別措置適用承諾書

ご申請のとおり、特別措置の適用を承諾いたします。

以上

共済受付印